

学校閉庁日について

今年度から、町内小・中学校で、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の取組を推進するため、学校閉庁日を設けます。

学校閉庁日には、学校職員は原則、学校で勤務を行いません。保護者・地域の方などからのお問い合わせ等には、学校職員に代わって教育委員会職員が電話転送等により対応します。ご理解の程よろしくお願ひします。

学校閉庁日 8月13日（月）～17日（金）

*転出入の手続きや学校への相談、問合せ等は、可能な限りこの期間外にお願いします。なお、緊急に対応する必要がある事については、教育委員会から学校職員に連絡します。

問合せ 学校教育課 ☎②74、275

小川町で3か所目の「放課後子供教室」スタッフ募集

～平成31年5月からみどりが丘小学校に開設予定～

町では、みどりが丘小学校に平成31年5月から放課後子供教室を開設する予定です。大河小学校・小川小学校に続き3校目となります。このため、放課後子供教室を主体的に運営するボランティアスタッフを募集します。

放課後子供教室とは 小学生を対象に、地域の大人が放課後の安全安心な活動場所や体験活動の機会を提供し、子供たちの学びや体験活動を支援するものです

活動地 みどりが丘小学校内放課後子供教室

活動日時 毎週1回（曜日未定）、放課後の3時間程度（午後2時～5時予定）

募集スタッフ、必要資格等

①教育活動推進員7人

学習指導や体験活動の運営などを行います。退職教員、教員志望の学生、地域の大人など

*謝金：1時間1,000円を予定。

②教育活動サポーター10人

子供たちの体験活動のサポートや見守り活動を行います。18歳以上の元気な方。

*謝金：1時間740円を予定。

応募期間 8月15日（水）～9月14日（金）

応募方法 申込用紙に必要事項を記入のうえ、学校教育課（役場3階）へご提出ください

※申込用紙は、学校教育課、公民館、図書館に設置しています。

その他 ○スタッフ登録にあたっては、面接を行います

○スタッフの活動は、準備も含め11月から実施予定です ○スタッフは損害保険に加入します

*詳細はお問合せください。

問合せ 学校教育課 放課後子供教室担当 ☎②74

傾聴ボランティア
養成講座

傾聴ボランティアとは、話す機会の少ない高齢者や認知症の方等の話を受けとめ、プラスに評価しながら聴くボランティアです。傾聴の技術は、様々なボランティア活動に役立ちます。

傾聴ボランティアを実践したい方には、講演会と演習・実習を受講いただけます。講演会のみの方も可能です。

日時 9月19日（水）
午前10時～午後4時
（休憩：正午～午後1時）

講演会 午前10時～正午
演習・実習 午後1時～4時

場所 パトリアおがわ
2階研修室

費用 無料

講師 特定非営利活動法人
ホールファミリーケア
協会 事務局長
山田豊吉氏

定員 60人（先着）

申込み 電話等で

問合せ 小川町社会福祉協議会
☎74-13461

平成29年度 情報公開・個人情報保護制度の運用状況

平成29年度中（平成29年4月1日～平成30年3月31日）の運用状況は次のとおりです。町では、今後も町政の公正な執行と町民の信頼の基礎となるよう、両制度の運用に努めます。

情報公開請求件数及び決定状況

請求件数	決定状況				
	公開	部分公開	非公開	不存在	取下げ
30	8	18	1	3	0

個人情報の開示請求件数及び処理状況

請求件数	決定状況				
	開示	部分開示	不開示	不存在	取下げ
6	0	4	0	2	0

問合せ 総務課 文書法規担当 ☎②12

個人情報取扱事務の届出状況

届出区分	件数
新規	2
変更	0
廃止	1
目的外利用	5
外部提供	5

*個人情報取扱事務の届出件数：694件

8月は人権尊重社会をめざす県民運動強調月間です！

いじめや体罰、パートナーへの暴力、高齢者への虐待、障害者への差別など人権問題が発生しています。また、インターネットを悪用したプライバシーの侵害など新たな人権問題も増加しています。

「人権尊重社会をめざす県民運動」は、すべての県民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会を実現するため、県・市町村はもちろん県民総ぐるみで取り組む運動です。

～人権啓発フェスティバル～ ヒューマンフェスタ2018 in久喜開催

- 日時** 8月25日（土）午前10時～午後3時30分
場所 久喜総合文化会館（久喜市）
内容 ①生稲晃子さん（女優・タレント）による人権講演会
 ②花咲徳栄高等学校吹奏楽部による演奏
 ③子ども人権メッセージほか

その他 入場無料、先着順、事前申込不要

問合せ 県人権推進課 ☎048-830-2255



全国一斉「子どもの人権110番」強化週間実施

さいたま地方法務局と埼玉県人権擁護委員連合会は、子どもをめぐる様々な人権問題へ取り組むため、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間として、通常の受付時間を延長するなどし、一人でも多くの子どもたちから専用相談電話による相談を受付けます。

期間 8月29日（水）～9月4日（火）

時間 午前8時30分～午後7時 *9月1日（土）、2日（日）は午前10時から午後5時まで

電話 0120-007-110（全国共通・無料）*IP電話からは接続できません。

相談担当者 法務局職員、埼玉人権擁護委員連合会子ども人権委員会委員（秘密は厳守します）

問合せ さいたま地方法務局人権擁護課 ☎048-859-3507